

【発表】

加賀佳子「津軽家上屋敷における芸能上演と、津軽家の人々・客の関係」(一)

まず、問題点として四点挙げておきました。1番目は殿様が上演の時に観客として出てきているかいないかということです。2番目は女性客の来る日に奥様はどうか、来ているのか来ていないのか。3番目はお客の格と上演演目には何か関係があるのか、また、どのような人々が客として招待されるかです。4番目は、年次によって上演の増減があるんですね。これには何か原因があるだろうということですよ。

また、もう一つ、家臣達のシステマティックな役割分担がどのようになっているのかにも興味があったのですが、これについては以前に「仕事索引」を作りましたので、今回は措きたいと思いません。

問題点のうち、1の問題は信政の参府と帰国の時期がわからなければなりません。2番目は、信政の嫡母・生母、正室・側室、それから平蔵の正室や正室の母親などの生没年がわからないと何もできません。4は、禁令のこともあるのですが、それ以上に津軽家の御家事情、国表の事情が関わってきます。こういった1と2と4について、メモは取ってあるのですが、まだレジュメにまとめることはできませんでした。

そこで今回は、3について、特に客として日記に出る人々で、信政関係者に絞りました。それは信政を教育した人々と、それから、信政時代に召し抱えられた、兵学・刀目利・神道・茶道・絵師・能

狂言・医者・儒者といった人たちです。この信政が治世時に召し抱えた人たちには、なかなかおもしろそうなメンバーが集まっていますので、これらについて申し上げます。

参考文献をレジュメに書いておきましたが、羽賀与七郎さんという方の「津軽信政とその文教」、これは『弘前大学国史研究』二五号で昭和三十六年という古いものです。この前の弘前旅行の時に、参考になる論文を探していて、たまたまコピーしておいたのです。今回の発表はこれに負うところが大きいということをあらかじめお断りしておきたいと思えます。

それから、『弘前市史』の通史2と資料2。そして『津軽家御定書』も、武井先生の所からお借りして、とても役に立ちました。それから、ここには挙げなかったのですが、年譜が『弘前大学国史研究』にありまして、「津軽信政年譜」です。他には辞典の類でありまして、ほとんどそれぐらいしか見ておりません。

羽賀与七郎さんの御論考はかなり年次が古いものですので、以降に研究は進んでいるのではないかと考えていたのですが、『弘前市史』通史2にも同様のテーマで書かれたところがあって、それはこの羽賀さんの論文を基にして書かれたらしいのです。ですから、あまりこれ以降、研究は進んでいないのかもしれないと思い、参考文献としました。

まず資料1の系図について、先に御説明申し上げます。この系図を見ると、問題点が二つあります。一つは下に★印で示しましたが、不卯姫が二人いるんですね。

系図の一番上の真ん中あたりに「泉光院」という人がいますが、この人は津軽家においてキーマンとなる人物です。この人は二回結

婚しているのですが、最初の結婚の時に増山正利という息子ができまして、これには息子がいませんでした。後から結婚した夫が七沢雲晴です。日記の最初の方に、泉光院邸に若殿様が行く時に、七沢雲晴様に鯛をお土産に持って行くという記述が出て来ていて、誰だろうと思っていたのですが、実は泉光院様の後の夫だったということがわかりました。詳しく話をするとややこしくて長くなってしまふので、今回は省略したいと思いますが、泉光院様は先夫と七沢の間はかなり多くの子供を生んでいます。先夫との間に生まれた増山正利の妹にあたるのが、宝樹院様、いわゆるお楽様であります、これが家光の側室となって生まれたのが家綱であります。例の悪名高い桂昌院様、この人との間には綱吉が生まれています。綱吉と信政は同じ年齢になります。そして、綱吉の側室の瑞春院様、お伝の方は実は泉光院様の妹の子供の子供になります。瑞春院と綱吉の間に生まれたのが、初期歌舞伎にとつても重要人物である鶴姫様です。それから、もう一つの問題は、*印の増山正弥という、兵部と呼ばれる人物です。この人も泉光院の生んだ那須資弥の息子で、正利の養子に行ったという説と、そうではなくて泉光院が直に生んだのが正弥であるとする系図と二つあり、二人いることになります。

武井先生は、不卵姫が泉光院の娘であるという説をお取りになっています。御定書の系図によりますと、不卵姫というのは泉光院の息子の増山正利の娘であるという説になっています。それから、津軽家の資料編に載っている系図の方も同じ説です。武井先生の説は、徳川諸家系譜に出て来ると同じ説です。これについては近衛家が関係して、近衛家に系図を改竄させているんですね。

ここではポイントは、泉光院関係で綱吉と家綱が出て来たということ、不卵姫が二人いてはつきりしません、ともかく信政として

は、不卵姫の繋がりで徳川家との関わりが持てたということになります。

信政は三代目信義と久祥院との間に生まれています。久祥院はもとも久昌院であったのが、桂昌院と昌の字が重なるというので変えた人です。さらに信義の正室で、信政の嫡母に当たる慶林院という人も、桂林院であったのを桂昌院と重なるというので、字を改めています。そして、信義の弟に信英という人がいて、信政が若くして家督を継いでいるので、叔父として後見をしています。

それから、資料2をご覧ください。これは信政の略年譜です。『弘前大学国史研究』の年譜を参考にして、他から補いながら作成しました。

先ず正保三年一月八日に綱吉が生まれています。家綱が五歳上の兄になります。信政は七月十八日に弘前城で生まれました。そして、慶安三年に江戸に出て来るわけですね。その翌年に家光が死んで家綱の代になります。信政は明暦になって父が死んで、そして二年になって家督を継ぎます。お父さんが葬られたのが上野の津梁院というお寺で、ですから、このお寺の坊さんが結構呼ばれて日記に出て来るわけですね。家督して、叔父信英が後見します。万治になって、叙爵がありまして、従五位下越中守になります。越中守、土佐守、出羽守に津軽家代々代わる代わる叙爵されているようです。寛文元年には初めて入部し、翌二年には信英が死んで、信政の親政となります。寛文四年、信政は十九歳で不卵姫と結婚して、泉光院家との関係ができます。これは津軽家にとつて、將軍家と繋がりができるという意味で、重要な事柄だったと思います。それで、七年に長男の右京が生まれるのですが、四、五日して死んでしまう。母親は正室の不卵姫です。九年には不卵姫を母として、平蔵が江戸で生まれ

ます。これは五代目になる信寿です。十二年には弟の主殿が生まれて、これが那須家に養子にやられる人で、いろいろな事件を起こした人です。

そして、延宝元年五月十七日から、私たちの読んでいます江戸日記本文抄の記述が始まるわけです。この年に不卯姫は死んでしまっているんですね。奥様、奥方様、御部屋様の関係が少しわかってきたのですが、少なくとも不卯姫はそのいずれでもなく、ここで死んでしまします。そして、八年に家綱が死んで綱吉の代になります。この年、平蔵は信重と名乗ります。この後はずっと信重でいて、享保になってから信寿と改名するようです。

それから、三枚目に行きまして、延宝八年九月一日に御定書を出しています。『津軽家御定書』に「江戸御定書并御覚書」として収まっています。「延宝八年御定書」として、話を進めます。御定書は江戸を留守にするためのものですから、九月二十三日にこれを残して帰国します。

そして、天和二年に七沢雲晴が死にます。三年には主殿が那須家に養子に入ります。この年にも御定書が出てまして、「諸法度・家訓・御門御出入御定書・江戸御屋鋪御定書」として入っています。以下、「天和三年御定書」とします。

貞享元年、息子の信重が叙爵しまして、従五位下出羽守になり、翌年婚約し、結納します。それから、三年には嫡母の慶林院が死にます。婚約者がいわゆる「中屋敷奥様」と呼ばれるようになる人です。そして、元禄五年、信政の生母久祥院が死んで、十二年に信重が初帰国します。そして、宝永七年に信政が弘前城で亡くなり、神式で岩木山麓高岡神社に葬られます。そして、やっと四十二歳にして、信重が代替わりするわけです。一応こういうことで信政の生涯

は終わります。

1 兵学

レジュメの方にお戻り下さい。まず兵学なのですが、山鹿素行がこれほど津軽家に食い込んでいるとは思っていません。素行派とが、素行の一族や門弟がどんどん津軽家に入っています。素行派と呼ばれる一つの閥のようなものを作るらしいです。それを出頭人グループというように『弘前市史』の中で言っています。譜代の家臣を押しつけて出世していった出頭人たちが、素行派という一つのグループを形成していったわけです。

ここに出てくるアからカまでの六人はいずれも素行の弟子ですが、ア津軽信政、イ津軽信英、そしてウ山鹿興信、この人は津軽大業とか津軽政実、山鹿八郎左衛門という名前で出て来ます。それから、エ津軽政朝、玄蕃ともいいます。そしてオ喜多村宗則、この人は津軽監物政広、または喜多村監物という名前でも出て来ます。それから、最後はカ田村幸則という人です。

系図をわかりやすいように載せておいたのですが、信義の弟がイ信英、そして信政の弟エ政朝（玄蕃）が、信義の弟信隆の養子に行っています。つまり玄蕃は、叔父のところに養子に行くわけです。もう一人、信政の叔父に当たる信光という人は、老臣、家老などとして津軽家の采配を振るっています。

その下に載せた系図は、以下に述べる記述などからメモした程度のものでありますが、山鹿素行には子供がたくさんいたらしいのですが、長女の亀がウの山鹿興信と結婚して、興信が養子になっています。そして次女の鶴がオの喜多村宗則、津軽監物と呼ばれている人と結婚しています。それから、藤介というのが日記の中にも出てく

るのですが、素行の子供であると武井先生も書いていらつしやいます。そして、素行の甥に当たる人物としてカノ田村幸則が出て来ます。

万治三年十月十二日に素行が初めて津軽家江戸邸を訪問し、十五歳だった信政と交流しています。次の年、信政が入門しています。

羽賀さんは入門時を十五歳としていらつしやるのですが、満で勘定していらつしやるようですので、十六歳であったと教えてよいと思います。同年六月に信政は初帰国するわけですね。それで、既に素行の門人であったらしい後見人のイの信英が、旗本山口直治という人を通して、素行に津軽家召し抱えを申し出るということがあったそうです。さらに同年に、ウの山鹿興信が十五歳で素行の養子になつたらしい。

三枚目に行きまして、寛文五年に山鹿興信が備後三次藩主浅野長治の近習となります。浅野長治について横に系図を示しておきましたが、浅野長政に子供が二人いて、本家が長晟になっていくわけですが、その弟が長治です。その養子に長照がいます。そして、もう一方の長重の方が赤穂になるわけですが、長直、長友ときて長矩になります。切腹した内匠頭ですね。

寛文六年に素行が赤穂浅野家にお預けになります。例の『聖教要録』を書いて、朱子学批判をしたことを咎められたわけです。その報が十月二十三日に江戸に来ています。そして、八年になりまして、ウの興信が亀と結婚して、この年からしばしば赤穂を訪ねたらしい。こうしたことについて羽賀さんはほとんど素行の日記等の記述から取っていらつしやるようです。

それから、延宝三年六月になって、素行が赦免されました。これ以後、信政との親交がいよいよ深まつたらしいのですが、一方の興

信も江戸へ移住しまして、素行ともども江戸邸へ出入りしまして、信政やエの政朝、オの喜多村宗則の師匠などを務めていました。そして、五年になりまして、エの玄蕃（政朝）が留守中の弘前城の城代に任命されたということがあって、これからだんだん出世していきます。

六年にはウの興信に合力米月十俵を与えることを決めたという記述があります。次の年、信政が素行宛の書状で、山鹿八郎左衛門（興信）を家臣の列に加えたことを知らせているというのが、素行日記に出てくるそうです。ここで、山鹿素行の女婿である興信は津軽家の家臣になったこととなります。十一月になって、用人職を津軽家で設置したのですが、これに素行の甥であるカノ田村幸則が任せられました。八年に、エの政朝、これは津軽家の親族ですが、これが家老になりました。そして、ウの山鹿興信が津軽へ下ります。同年に北村ら譜代の家老三人を免じてしまっています。そして、オの喜多村宗則に玄蕃の手伝い、御用見習いを命じています。

天和になりますと、ウの興信が国表で召し抱えられて家老になります。千石を与えられ、津軽大学と名乗るよう命じられ、次いで、信政の「政」をもらって「政実」の名乗りを許されるといふ、大変な出世をしてしまいます。二月にはオの喜多村宗則にも津軽姓を下されて、これも「政」を拝領して、津軽監物政広と名乗るようになります。次の年には監物も家老になるのですが、六月に死去します。『弘前市史』にはたいしたことをしていない内に死んでしまつてよかつたを書いてあつたりします。

三年になりますと、山鹿甚五左衛門、つまり素行が「天和三年御定書」に載ります。資料3⑤の上段の右で、「一御広間より直に御料理之間上之間江御通、御小座鋪にて御対面」の客の中に出てきま

す。この客の格付けなのですが、資料3の④の下段から見ていただけるでしょうか。手書きをした天和三年の「御屋鋪諸色御定書」というものなのですが、頁二七八下の「御広間より直に御書院次屯之間江御通被成候、御小座鋪にて御対面」する人たちということで、土井能登守、増山兵部少輔、那須遠江守、平野丹後守、酒井右京、本多備前守や松浦肥前守や町野耆岐守といった日記に見える名が記されます。そして、その次の御料理之間上之間へ通して、御小座鋪で対面する御客様としては、今大路道三、兵部、そして黒石津輕家の父子たちですね、それから西尾小左衛門、次に山鹿甚五左衛門、素行が出て来ます。それから、僧として津梁院、父親を葬った先のお寺のお坊さんです。次に勸修院、西尾佐大夫とかが来ます。そして、その次の格として、松平主水などが並びまして、そのまた次の格に、職芸者たちが出て来ます。こういう格付けの中で、山鹿甚五左衛門が今大路道三や津輕家の親族と同格で並んでいるわけです。

年譜に戻って貞享二年には素行が死にます。病氣の間も信政が頻繁に見舞いに訪れていたということが記述されています。羽賀論文の注に江戸日記が引用されていたのですが、貞享二年九月二十五日条に、肥前守、素行を訪問して、それからお父さんの命日でしたので津梁院に行っています。また申刻に甚五左衛門のところに行っています。次の日にも卯中刻に山鹿甚五左衛門へ出かけて午の刻に帰ったとあります。お供は鎌田らでした。次に、甚五左衛門が今朝六半に死んだという知らせが来たので、見舞いのために殿様が若殿様を同道して、五半に出かけ、そして、四ツ過にお帰りになったという記述が引用されていました。この二つは、よく読むと全然時間があつてないんですね。貞享二年九月二十六日条で、七時に素行のところへ出かけて十二時に帰り、供は鎌田らだったと記され、その次

に七時に訃報が入って、見舞いのために九時に出かけて、十一時過ぎに帰るとあつて、供の名前も違うんですね。私が以前に御報告しました時にも同じようなことがありまして、客の能登守が御屋敷にいたのに、殿様が能登邸に御札に行っているという記述が出て来ていました。記述にそういう混乱が見えまして、何を基に日記が書かれているのだろうかと思論されたと思います。ここでも、こういう問題が出て来ました。

これと関係するのが、資料3の④上段ですけれども、延宝二年より三年までの御定書の七で、「一何も御用勤之面々より日々に書付請取、紛失無之様に其文言之主たる所に心を付、書落不仕候様に、以来迄御用相立候様に念を入、毎日記録可仕事」とあります。つまり、各方面から書付をもらつて、その文言に注意して、書き落としてがないようにしなさいということですね。その次には「御用勤候面々其日之留書請取候内に、うたかはしき所有之においてハ、能承合記録可仕事」と書いてあります。それなのにやはり間違つてしまつているということなんですね。おそらくいろいろな書付が日記方のところに上がつて来て、それを間違わないように照合して書いたはずなのに間違つてしまったのではないかと思ひます。その後、一年の中から江戸の分を取り集めて別帳に仕立てなさいと書いてあります。別帳については、林さんの御発表がありました。また、「但此類混乱有之而、御用之節手間不取候様に一所に書集可申事」という御定もあるわけです。この御定書は『弘前市史』の資料編2の七八七にほとんど同文章で出て来ます。同じ延宝三年正月晦日に出ているのですが、違ふのは「工藤次兵衛殿」というのがないのと、「定」というのもなくて、「一日記役之勤方之定」というようになっていました。ほぼ同文です。

先程の問題の箇所を見てみますと、一つは卯とか午とかを使っているのに、もう一つは六半とか五半とか時刻で書いているので、どうも書き手が違ったのかなという気がします。

さて、元禄十年、ウの津軽政実、素行の女婿ですが、この人が知行を召し上げられ、永の暇となります。何があつたのかはわからないうのですが、津軽家の財政が大変逼迫した状態になっていまして、飢饉などもあつたのですが、一つには素行派と呼ばれる出頭人グループが藩政を好き勝手にしてしまつたということがあつたようです。クーデターめいたことがあつたのかもしれませんが、政実は召し放ちになります。

以上のことについて裏を取りたいと思つて、『貞享二年二月調御家中分限帳』を見てみました。まずエの玄蕃ですが、これは異母弟で、家老として二千三百石をもらつています。日記本文抄に出てくるところをそこにメモしておきましたが、延宝七年五月五日の歌舞伎の時に、葡萄酒をもらつています。元禄六年には歌舞伎を見物しています。そして、五月二十一日には「御家老中、津軽玄蕃」と出て来まして、ずっと家老をしていたのだということがわかります。

『御定書』では延宝五年に城代に昇格しておりまして、延宝八年の御定書では「申之年頭惣差上物御定」というのに、津軽玄蕃、渡辺次大夫、喜多村監物が三人並んでいて、家老のようです。

それから、津軽将監、これは素行の女婿ウの興信ですが、二千石もらつています。玄蕃が二千三百石というのは親族ですからわかるのですが、将監も二千石もらつています。津軽大学の名で出て来ますが、野元道玄を召し抱えた時に将監の名で出て来ている記事が『弘前市史』に出ていました。津軽将監は江戸日記で、延宝六年に歌舞伎を見物していて、元禄七年の操の時にも出て来ています。そ

して、元禄十年五月二十一日には病欠しているんですね。同年にはお暇になっているので、何か関係があるのかなと思います。そして、『御定書』の中の「諸式要集」は、貞享五年に出されているものなのですが、最初のところに三人の判子が押してあります。「奉窺候之処、此通可申付旨被仰出候之分、此帳面に有之事」というので、将監と津軽鞆負と田村藤太夫の印が押してあつて、将監が家老だつたのだということがわかります。鞆負というのは信政の叔父にあたる人です。日記では元禄十二年に若殿お迎えというので出て来ていました。「天和三年御定書」では大目付と出て来ます。これが八百石しかもらつてないんですね。

それから田村藤太夫ですが、この人は大変な働き者で、七百石しかもらつてない家老ですが、日記には六ヶ所出て来まして、延宝四年能登守の振舞の時ですが、座敷料理見積りをしています。その次の時には表料理見積りをして、また、泉光院から褒美をもらつていたりします。そして、延宝六年久世大和守の振舞の時には超多忙で、その次も、次の次の上演も大変な多忙であつたようです。

渡辺次大夫も超多忙で、お迎えから見積りなど、いろいろなことで働いています。この人は『御定書』では御用人として出て来ます。

七枚目に移りまして、山鹿八郎左衛門、これは家老になつたウの興信のもう一つの名前なのですが、先程もふれましたように、信政が素行に当てた手紙の中で、山鹿八郎左衛門を家臣の列に加えたとしてくる名前です。『貞享規範録』という本がありまして、文化三年に出されていて、資料編に入っているのですが、「山鹿流の兵学ハ山鹿大学」と出て来ますので、この山鹿八郎左衛門は家老に成り上がった興信津軽大学のことだと思えます。日記の方に出てくる山鹿八郎左衛門というのは、これの息子なのではないかと思うのです

が、元禄七年歌舞伎では座敷見積り、三月十一日には山鹿八郎左衛門御内方という、奥さんらしい人物と見物をしています。元禄八年には給仕見積りの近習として出て来ますので、大学の息子が、近習まで取り立てられたのではないかと思えます。

以上、見てきましたように、山鹿一族や門弟たちが津軽家をかなり牛耳ったということがわかるかと思えます。津軽家としては、財政逼迫やいろいろな事件が起こっていて、信政は大変な名君だと言われていますが、『弘前市史』などでは、そうではなかったのではないか、という説を採っていました。

八枚目の磯谷十助、磯谷新八、松田五郎左衛門、貴田孫太夫、牧野伴右衛門という人たちも山鹿流の、つまり素行の門弟たちです。山鹿流の「武教全書」や「兵法雄鑑」などを定日に講じていまして、信政が兵学者として召し抱えた人たちです。山鹿流の人だけではなくて、楠流の遠藤伊兵衛とか、小畑流の小畑孫八も召し抱えています。

それから、川越清左衛門が兵学者として召し抱えられているというところがわかりました。山鹿流かどうかはわかりません。日記では、用番ということで、操の小山二郎三郎への払い方などもしています。御定書では御用改役で、『分限帳』では近習用人となっています。そういう働き手が実は兵学者としてお取り立てになったのだということが羽賀さんの論文からわかったわけですね。以上が兵学関係です。

2 「刀目利」

次に「刀目利」なのですが、本阿弥光通ですが、この人は日記では身分がわからなかったんですね。ところが、『弘前市史』の中で出頭人グループの一人に挙がっていました。合力米を支給されてい

るということなのですが、宝永七年、桜庭太郎左衛門という人が、藩政があまりにひどいということで何回か建白書を出しているのですが、三番目の建白書の中で、出頭人グループに合力米をやるのをやめてくれ、お金がないのだからということを書いていて、その中に本阿弥光通の名前が出て来たんです。本阿弥光通は元禄十二年の操の時に、先約があつて欠席するということを事前に言っておきながら、当日には見物に来ていた人です。

本阿弥光由も刀目利と思われる人ですが、延宝五年には表の客として招かれています。他に本阿弥光知、十郎兵衛、三郎兵衛という人がいます。十郎兵衛は延宝七年九月十六日、これは林さんの論文で参府の祝いではないかとされた歌舞伎の時ですが、この時にも客として来ています。本阿弥三郎兵衛も延宝五年九月十六日の操の時に、表の客として呼ばれていたのですが、来られなかったという記事が出て来ます。光由、三郎兵衛、十郎兵衛は、「天和三年御定書」にも並んで記されています。

本阿弥十二家の系図を人名事典から取ってきたのですが、本阿弥の家は十二に分かれるそうなのですが、光悦、光瑳、光甫ときて、光伝の弟が光由となっています。そして、この人が本家の光室の養子に行きます。そして、光由、光知、光安、光寿、栄太郎、十郎兵衛となりまして。光由は経三郎家という家を立てています。三郎兵衛に関しては、本家の本光からきて、八代目の光利という人が三郎兵衛と名乗っているのです。三郎兵衛家と称しているようなのですが、十代目光室、十一代目光温と来ていますので、たぶん、このあたりの方が三郎兵衛にあたるのかなと思っているわけですね。十郎兵衛も、十二家のおびただしい親族の中に出て来る人なのではないかと推測されます。その関係者として本阿弥光通もどこかに繋がっていて、

その関係で本阿弥一族がお客として呼ばれたのかなと考えています。もしくは逆に本阿弥家との親交が先にあって、そこから光通に合力米を与えるという話になったのかもしれない。

3 神道

それから、次は神道です。吉川惟足は吉田神道の萩原兼従の門下生で、元禄七年十一月に死んでいます。彼の直接の門下生としては、紀伊頼宣とか保科正之とか稲葉正則とか、先の浅野長治がいます。吉川は紀伊頼宣に気に入られ、それから保科正之クラスの門下生が増えて、出世の糸口になったらしいという人です。寛文七年に家綱に謁見して、十一年には信政が、当時二十六歳なのですが、入門しています。家臣にも吉川神道を学ばせています。天和二年に吉川惟足は幕府の神道方になります。代は綱吉です。

元禄になって、信政は惟足から神道一ツ事重位を受けています。惟足ではなくて、次の従長からではないかという説もあります。そして、二ツ事重位、三ツ事重位まで進んで死んでしまうのですが、信政の神号「高岡靈社」も吉川神道から授けられているわけです。ちなみに保科正之は四ツ事重位まで進んでいて、「土津靈社」というのを授けられています。大名家の葬式を神道で出したというのは、保科正之が早い例で、かなり驚かれました。信政も神道で葬られました。それを司ったのが北川新次郎で、惟足の内弟子です。この人も例の建白書で合力米をもらっているとされた出頭人グループです。元禄十二年に十人扶持で召し抱えられました。そして、宝永七年に信政が死んだ時には葬儀の導師を務めています。正徳になつて、信政の廟所である高岡靈社を建立します。次の年には新知二百石をもらって、信寿の世子厳麿の守役にまで出世しています。

4 茶道

そして、次の茶道ですが、松浦肥前守鎮信は例の静山の先祖で、肥前平戸藩の四代目です。この人は信政に五ヶ条の奥儀・副伝授を授けています。彼自身は片桐石州に学んで、鎮信流を起こしています。さらに山鹿素行に師事して、弟平馬を家老にしてしまっています。この人は佐竹修理の振舞の客として出て来ました。大名だということはわかっていたのですが、信政のお茶の先生だったということが判明しました。「天和三年御定書」にも最初のクラスの客として載っています。

茶道の系譜を載せておきましたが、道安の方に桑山宗仙、片桐石州、そして松浦肥前守が出て来ます。石州は家綱の宗匠をしていた人です。織部の方に小堀遠州がいます。彼は家光の宗匠をしています。そして、本阿弥光悦と清水道閑が出て来るのですが、ここで問題になるのが、後で触れますが山本道句です。これは古田織部の弟子です。

松浦肥前守の師匠の片桐石州は大和小泉藩の二代目で、石州流の祖です。直貞、次に例の有名な且元、その弟貞隆、そして貞昌、これが石州です。出世して家綱の宗匠となりました。

信政は石州について茶儀を修め、その次に野本道元に学んだらしいです。

(以上までで録音テープが切れ、以下は加賀の記憶によって再生されたものである。発表のあと、通常通り「ディスカッション」が行われたが、上記の事情により、省略する。出席者各位より、貴重な御意見、御教示を賜った事のみを記しておく。)

道元は、古儀茶道に通じ、築庭の名人でもあつて、津軽家へ茶の栽培、養蚕、機織、製紙技術などを伝えたといひます。元禄六年に家老の津軽政実、先に触れた将監の口ききで召しかかえられて、本知行百五十石、ただし国許不作につき扶持米で支給、身分は「医者並」です。彼は以前はこれも先に申した、浅野長照に仕えていました。長照の養父が長治で、政実の山鹿興信時代の主君ですから、その関係で口利きがあつたのかもしれない。道元の名は『蚕飼養法記』で知られていますが、これは藩命によつて上梓されました。元禄十二年に弘前へ移住したのですが、その前、元禄七年、十年、十二年の計三回、上屋敷で歌舞伎見物をしています。道元は津軽松森町獅子舞の歌詞復元にもたずさわつたようですが、津軽の産業、文化への貢献がたたえられています。

そして山本道勺ですが、先に織部の弟子と申し上げた人です。この名前は日記にも出てきて、「道勺」か「道句」か読みにくい、と翻字の時、武井先生はおっしゃっていて、「道勺」をお取りになつた、ということがありました。先生の「人名一覽」では、庭作りとして紹介されています。日記では、桂林院のお菓子の上役を務めたり、「天和三年御定書」では「中敷居之間」ランクの客として名前が載っています。ところが、人名辞典を見ると、元龜三年から承応二年を生きた人で、將軍秀忠の茶道の先生をした「山本道句」が出ていました。そして、この「道句」の父が「道勺」で、生没年未詳ですが、茶人の武野紹鷗の弟子でした。ということ、山本家は代々、道勺ないし道句を号として、お茶や作庭を業としていて、その子孫が、日記に出る道勺であつたと考えられます。

5 絵師

次に絵師に移ります。羽賀さんは「真木常雲、鶴川と改姓」として挙げています。『弘前藩御日記』上の注釈ではお抱え絵師、狩野派としていますから、国日記にも登場しているのでしょうか。江戸日記では操の見物、「延宝八年御定書」では「小人」、また「下邸へ出仕、常雲妻子」として載せられています。それから貞享二年の『分限帳』に「御針医」の鶴川常春の名があります。改姓した常雲と何か関係するのでしょうか。羽賀さんは彼の他に四名、信政抱えの絵師の名を挙げていますが、いずれも『分限帳』に「絵師」として記されています。

狩野派の絵師では狩野永貞以下同姓四名が、例の中敷居之間クラスの客として挙がついて、その内の養朴は若殿の絵の師匠を務めた人で、日記では延宝五年に操の見物をしています。この日は泉光院や大奥女中の他、大勢の客が来た、いわば格式高い振る舞いの日でした。

6 能狂言

そして能狂言関係ですが、まず日吉権太夫。江戸日記では元禄八年と十年が二回の計三回、見物しています。信政が抱えた事以外はわかりません。ちなみに喜多七太夫が、先の養朴と同じ日に招かれています。

次に、小鼓の幸清九郎、改姓して佐藤と、羽賀論文にあります。この人についても、まだ調べていません。ただ、同姓の幸幸清の名が江戸日記に元禄八年の歌舞伎見物の客として載っています。権太夫も見た目で、当主の参府後をはじめ姉たちの来た祝いの催しの日で、多くの客が記載されています。

狂言では近藤源右衛門が信政によるお抱えですが、この人もデー
タがありません。『分限帳』には「進藤源右衛門」が狂言師として
載っていますが、一字違いの全くの別人なのか、翻字の違いなのか、
今のところは何も申し上げられません。

7 医者

医者としては最初に「今大路道三」とレジユメに記しましたが、
この人は信政のお抱えということではなく、ここに挙げたのは、彼
の妻が信政の妹の夫であるということと、津軽家では藩医の子弟が
道三に入門するケースが多かったという事によりです。辞典類によ
って簡単な経歴を申しますと、寛永十六年に生まれて、慶安四年、
幕府の典薬頭、この時十六歳です。父の親昌も同年齢で典薬頭にな
っており、祖父の親清も十六で典薬頭に補任されています。今大路
は、曲直瀬家が後陽成天皇からもらった家号で、初代正盛から代々
道三を通称にしています。日記に出る道三は親俊で五代目、有名な
のは道三堀に名のついた二代目正紹でしょうか。この人の時から江
戸に住まいます。五代目道三は、延寿院の別名でも日記他に登場し
ますが、この号も二代目が名乗って、代々受け継がれたようです。

『津軽家御定書』から五代目の記事を拾ったものをレジユメに記
しましたが、不卯姫や桂林院、側室の病には、道三が頼りにされて
います。「延寿院と渋江長怡老の外は奥様のお薬無用」というのも
あります。「火事の時、道三老、又三へ使者」というのは親戚とし
ての扱いでしょうか。客としてのランクも支藩黒石の左京父子の上
に記されています。今申した「又三」は「今大路道三様、同又三郎
様」としても『御定書』は載せていますから、日記では身分の解ら
なかつた今大路又三郎は、おそらく道三の息子であろうと思われま

す。

次に渋江道隆ですが、この人は道三の弟子で、あの抽斎渋江全善
の初代だそうです。元禄十七年に金三枚十人扶持で信政に抱えられ
ました。先に申した、道三と並んで出た、渋江長怡との関係が思わ
れます。

豊田検校は、日記に見物仰せつけの連絡の記事で「御医者不残、
豊田検校迄手紙遣之」と出てきます。にもかかわらず、職掌は琵琶
だと思いきんでいました。羽賀さんによって医師ということが判明
したわけです。この人は、勾当時代も合わせて九回、見物として名
が出ます。

豊田に劣らぬ熱心な見物は上原春良で、この人は十二回。この内、
操は二回です。気になるのは元禄六年五月四日の、荒木武兵衛の上
演準備の記事です。武兵衛が座敷の見分の旨を、春良に申し越して
いることです。二人の関係は未詳ですが、単に春良の芝居好きのた
めだけの理由ではないように思います。殿様からの許可も、春良を
通して申し渡されています。『分限帳』では「御奥医」です。

『御定書』には、「御台所方」の「医者」として、春良の他、木
村養運、須田宗入らの名が挙げられています。春良と養運は殿様留
守中は「自分宿」にいたようで、折々に出て、お客の有る時に挨拶
すべしとの命もありました。その養運は、日記では泉光院に褒美を
貰っています。『御定書』によると、二人の若殿たちの薬は彼が与
えるべき事、奥の病人も養運と須田宗入のいずれかが担当すること
が記されています。宗入の見物の記録は七回、内二回が操です。お
医者さんは芝居が好きなのででしょうか。宗入は先の奥の病人の他、
桂林院、御部屋様に薬を差上げるべしとの記述があります。宗入
と養運は信政の抱えとしては、羽賀リストには名前が挙がっていま

せん。松山玄三と和田道伯も同様で、この二人の身分は日記では不明で、『御定書』と『分限帳』で医者だと判明しました。ところがこの二人の名前を一緒にしたような人で、和田玄良という人がいます。この人は信政の抱えで、日記にも「近習医者」と記されています。羽賀さんによると、彼は池田丹波守から一粒金丹の製法伝授を、信政の命によって許されたそうで、この薬は津軽家伝の神薬だそうです。

他に信政の抱えた医者には十河能登。これも日記に出て、かつ身分の解らなかつた人です。もう一人、中丸昌益。彼の名は日記にはありませんが、よく似た名前の中丸昌庵が、日記には記されています。以上で医師は終わり、最後の儒者に進みたいと思います。

8 儒者

儒者に関して注目したいのは、元禄七年三月十一日に、津軽家では、当主の「御講談拝聞」の祝儀としての操上演を催しているという事です。この「御講談」が何を指すのか解らなかつたのですが、「津軽信政年譜」に元禄七年二月十五日將軍綱吉の講書を聞く、という事項が日記方の記録から取られています。羽賀論文によると場所は江戸城とのことです。綱吉は儒書の何かを講釈したのでしよう。この時、参列した大名は信政一人ではなかつたと思われませんが、それがどの程度の名譽なのか、祝儀をするほどのことなのか、名目なのか、ただ、信政が儒者を抱えて熱心に講習し、家臣にも奨励していたのは事実のようです。

先に兵学の山鹿八郎左衛門のところでも申した『貞享規範録』には、レジュメに引用しましたように、小見山元益以下三人の名前が、信政の抱えとして記されています。これらの人については羽賀さんの

論文が今のところの唯一の参考文献ですから、それから簡単にまとめてみました。

先ず小見山元益ですが、『規範録』に、入部の折から元益を抱えた、とあるように、彼は寛文元年六月の十六歳の信政の初帰国に従って、弘前に行きます。それから延宝四年までの活動が確認されています。その後は江戸へ転勤したと思われるのです。というのは、延宝八年と天和三年の、信政の帰国留守中の御定書に名前が載るからです。貞享二年の『分限帳』には「儒者」として記載されています。元禄六年からは、江戸日記に名前が出、上屋敷の上演の見物者として連なっています。

『規範録』は「其後」として村田玄格、小泉由己、砂川惣左衛門を挙げていますが、この内の村田玄格は、羽賀さんは信政抱えとしてリストアップしていません。名前の「玄」から憶測すれば、あるいは玄益と関係があり、玄益に替わって弘前で務めをしたのかも知れませんが、未詳という他はありません。

その次の小泉由己ですが、彼は元禄四年に切米百俵扶持で信政に抱えられ、翌年、信政の帰国に従って弘前へ入ります。申しました通り、江戸では七年二月十五日に講釈拝聞があり、そのほぼ一ヶ月後に祝いの上演が行われます。この間の催しとして、二月二十一日の若殿夫妻の子、幸姫のお披露目祝の上演があり、十一日から準備にかかっています。そして二月晦から拝聞祝のための準備が始まるわけです。この間の日記の記録に由己の名は出ません。というか、彼は江戸日記には登場せず、羽賀さんは同年五月十二日の信政の帰国後の六月十七日を、由己の初講としています。ずっと弘前にいたと思われませんが、九年八月までの活動が見られます。八月十二日に、慎を命ぜられ、十一年七月赦免、弘前を去っています。

そして砂川惣左衛門ですが、元禄十三年の城中での「論語」講釈と、十六年の離藩が確認されています。

儒者の最後、桐山正哲は、『解体新書』の訳者正哲永世の初代に当たるようですが、元禄十四年に信政の孫、のちの七代目当主になる信興（磐麻呂）の読書はじめの日に指南役を務めています。それが七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日ということ、元禄十二年の世子信重の初帰国などと考え合わせて、三十三歳になった若殿信重への代替わりの準備の気配がうかがわれます。

以上が、今のところ解った、信政の関わる人々です。羽賀与七郎さんの論文におんぶしての御報告ですので、大変お恥ずかしい限りですが、少しは津軽家の政治的、文化的な事情が浮かんできたかと思えます。特に、武井先生の江戸日記の索引を作らせていただいた時から疑問に思って気に掛かっていた、日記に登場する家臣なのか、客なのかはつきりしなかった文化人的な人々の身分が解ってきた事が個人的には嬉しい所です。本来の客として招かれた人々がどういふ関係から招かれたのか、あるいは職能者家臣との交流からなのか、大名家の抱えの関係なのか、調べられればもう少しはつきりと、上屋敷での上演時の客の顔が見えてくるのではないかと思います。

【ディスカッション】 上述の事情により省略。

大見掛 2

海軍省政略手帳

(才五回) (才五、16、22、25)
(才四回) (才五、15、17、18)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1/8	7/18	3/16	4/20	11/25	2/2	12/27	6/3	9/22	7/5	8/3	7/24	5/17	5/29	5/8
1	10	5	6	10	11	13	16	17	19	22	24	27	28	35
1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655	1655

・ 綱目、近江 (二回、文編、6才)

引取別紙の底

和紙

・ 家光、没 ↓ 家綱

信義、江戸上印にて没 ↓ 津梁、没 ↑ 兼平

信政、教範

・ 政文、信基、後見

送付部下、兼平、了

入部 (初帰国)

・ 信基、没

不卯姫と信 ↓ 白水院家との関係の事

信田石次、近江 (母、不卯姫) (才五、没日後に没)

平藏、江戸中印の近江 (母、同右)

主殿、近江 (母、同右)

・ 江戸日記本文抄の記述ははらばら

不卯姫、没

・ 家綱、没 ↓ 綱目

平藏、信基と名の事 (2才)

(2)

16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三	16880 二和	16880 三
(35)													
9/1	5/1	11/2	9/27	12/25	7/9	4/27	6/30	12/11	4/4	6/6	10/10	12/19	12/19

江戸屋鋪の足利屋

(沖野屋足利屋「三」江戸屋足利屋「七」) 以下「江戸屋足利屋」()

帰国

・七次郎(百光院)没

主殿、那短家に入る(24)

1684、江戸屋

(洋野屋足利屋「三」) 清法度・足利・江戸屋足利屋

江戸屋鋪の足利屋

以下「三和三年江戸屋」(16)

信重(平蔵)、延五位下、去羽子(16)

信重、婚約 ↓ 9/11 結納

嫡母・慶徳院、没
(桂)

・泉光院、没

信重、婚姻(23)

生母、久祥院、没

信重、初帰国(31)

34年前に、没 ↓ 五木山屋、江戸屋

信重(信重)没(24)

御
二
五
七

水田回
(平次、五、七)

大御所御座
御座御座

延宝三年正月晦日
御
二
五
七

-128-

定

一何も御用勤之面々より日々に書付請取、紛失無之様に其文言之主たる所に心を付、書落不仕候様に、以来迄御用相立候様に念を入、毎日記録可仕事

-128下
一御用勤候面々其日之留書請取候内に、うたかはしき所
有之において、能承合記録可仕事

一治乱共御日記無相違一年切に仕、奥に名印仕、箱に鎖鑑にて入預り置可申事
一御城の毎日罷出、御詰座敷御番所北之御縁通りに相詰何も御用人中其外にも緩急之躰仕間敷事

一御献上物并御老中様、次に御一門様方其外不残相定御付届・不時之御付届御進物之分、御在所に被成御座候時と、御在江戸之時分と一年中を書集、御日記之中より別帳に仕立可申事

一御公儀むきの諸事、右可准擬之事
一御在所に被成御座候御時分、相定被下物・不時之被下物右同断、但此類混乱有之而、御用之節手間不取候様に一所に書集可申事

一年々の御日記大切に奉存、火事などの節油断仕間鋪事右之通可相守者也
延宝三年正月晦日

工藤次兵衛殿

延宝三年正月晦日

延宝三年正月晦日

天和三年正月晦日

天和三年正月御座御座

(天明略)

一番
青木 源兵衛
磯谷 新八
舟水彦左衛門

二々
小倉作左衛門
原田伊右衛門

右一日一夜宛、但袴羽織にて御次に相詰、御小座鋪并御居間御掃除御庭廻迄心を付可申付候、御他出被遊候節は、当番之内より打込に仕、老人宛御供可相勤、夜は御小性頭・御見小性頭・御中小性頭は三之間に臥、御歩行頭は御料理之間中に臥可申候事

儒
小見山 玄益
木村 養運
上原 春良

右三人折々罷出、御客有之節御挨拶可仕候事

辻 道益
井上 玄庵
八木 甫閑

右老人宛辰之刻より未之刻迄三番にいたし可相勤、但御客有之節は、御用人迄伺ひ差図次第ニ可罷帰候事

御広間より直に御書院次屯之間に御通被成候、御小座鋪にて御対面

土井能登守様
増山兵部少輔様
那須遠江守様
平野丹波守様
松平和泉守様
松平宮内太輔様
酒井右京亮様
久世和泉守様
石川美作守様
毛利刑部少輔様
稻葉右京亮様
本多備前守様
大村因幡守様

④

稻垣信濃守様
松浦肥前守様
町野彦岐守様
渡辺 図書様

一御広間より直に御料理之間上之間の御通、御小座
鋪にて御対面

今大路道三様 (長石氏)
同 兵部大輔様
津輕 左京様
同 采女様
同 伊織様
西尾小左衛門様
(素行) 山鹿甚五左衛門様
傳 津梁院
傳 勤修院
長徳院
西尾佐大夫様
深尾四郎兵衛様

御広間より直に御書院次屯之間の御通被成、其所に
て御対面

松平 主水様
人見 玄徳様
吉田 意安様
町野 左門様
三好石見守様
同 監物様

御広間より御台子之間を直に御料理之間中之間に
通し候衆

吉村 宗利
大八木 玄忠
野崎 友伝
木屋 庄八

中鋪居之間に通し候衆

江藤 素庵老
大橋 宗看老
同 宗桂老
堀 一甫老
カ目列 本阿弥 光由
同 三郎兵衛
同 十郎兵衛

狩野 永真
同 洞雲
同 養朴
同 探信
同 探雷
喜多 七大夫
伊藤 利庵

茶屋 宗古
保井₂ 算知老
同₁ 智哲老
同₃ 春知老
野村 盛安老
山本 道勺老
岡崎 宗貞老
原田 宗鉄老
丹羽 恵林老
高橋十郎左衛門
津田武左衛門
福田五郎助殿
原金右衛門殿

御台子之間に通候衆

片倉 清三郎
横谷 宗与
榊原 常健

不時之御客御座鋪定

一初而御出之御方様は、何れにかきらす御書院の御先立
可仕候事
一常に御出之御方様も、御定書に無之分は御書院の御先
立可仕候事

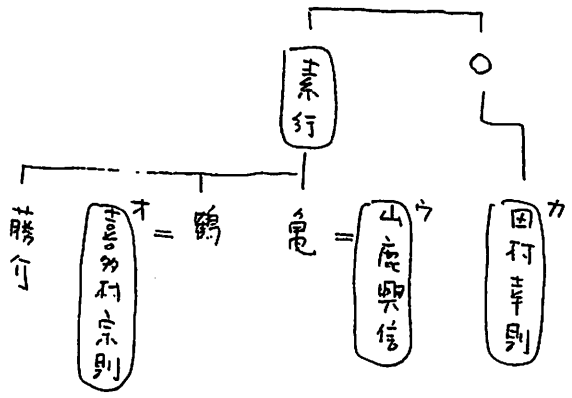
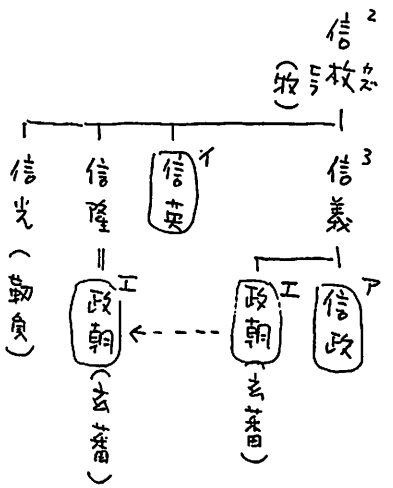
一初而御見舞何公之面々、御広間上之間・同中之間之縁
通、夫々に随ひ差置可申候事
一度々御見舞何公之面々も、御定書に無之分は右之通に
心得可罷有候事

※レジュメ記載資料は、
必ず最少限と抜粋した
才四回(平成15、12、8)

1 兵学

山鹿素行の一族・門下

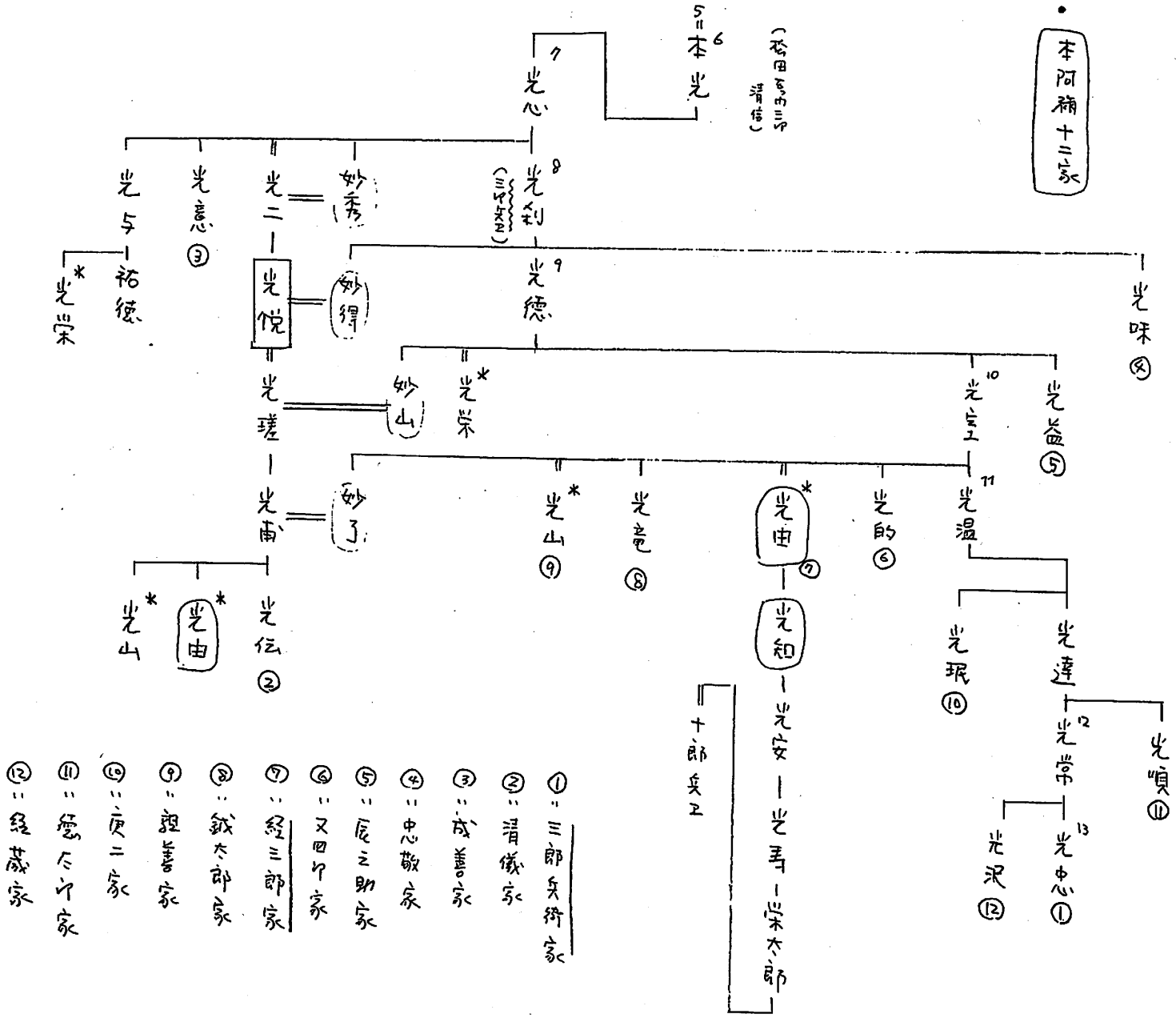
- ア: 津輕信政
- イ: 津輕信英
- ウ: 山鹿興信(津輕大目付) / 津輕政宗(山鹿八郎三郎)
- エ: 津輕政朝(玄蕃)
- オ: 津輕宗則(津輕陸物政宗)
- カ: 田打幸則



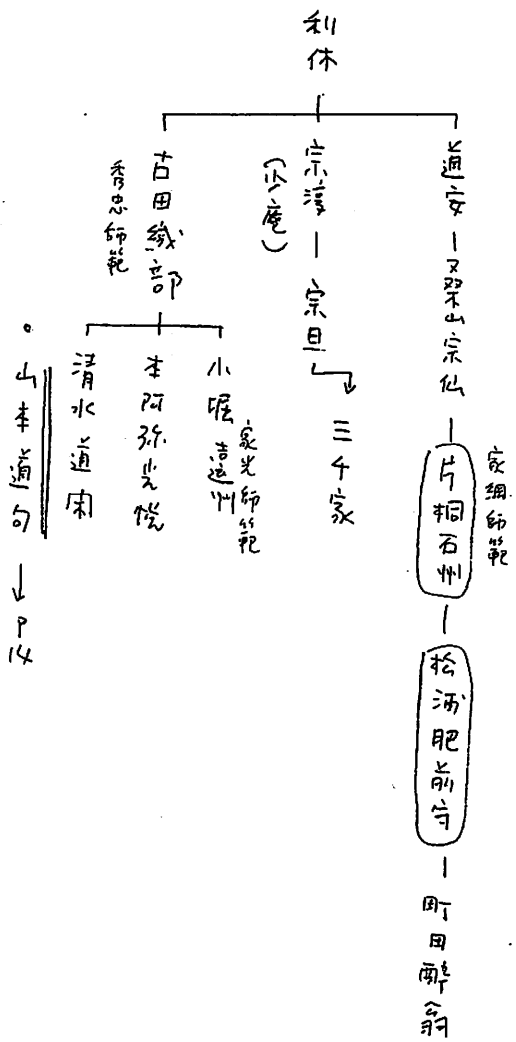
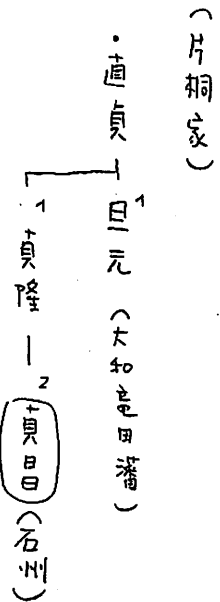
1660	1月	1661
1663	6月	1664

素行はじめて津輕家江戸邸訪問、
 信政(15才)と交流
 信政入門
 信政(15才)、初帰国
 信英(15才)に素行入門、
 津軽千山口直治を通して、素行の
 津輕家
 マシ控を甲し出る
 以上津輕家
 以上で素行の津輕家になつてカ

2 [刀目利]



4
井ノ下



7
医者

- 1 正徳 正保
 - 2 正保 正徳
 - 3 親清
 - 4 親日
 - 5 親俊
 - 6 親頭
- (漢)

今大路道三 (西直瀬を流、親俊、道三) 明徳 (1657) (1658) 院

8
儒者

・ 元禄七年 311 の 綱目の 講談村岡 (1666、葉田) (1667)
祝儀としての 上海の 北田宗利 傳の 多々

「大守 伊入部之 孫より、山本玄直と申 儒者を 托して、海防所
に 重宝に 於て 月ニ 六度宛 因る 史経之 通談 被仰付し也、
其後、村田玄祐・小泉由己・砂川惣左衛門、何れも 大儒
にて 予國ナリ ありし也」 (「東言西語 師範 録」)